

削し、加えて森林浴のできる散策コースの整備を進めます。地域の公園関係については、柏木公園の改修を行います。

花の関係については、活き活きた街並み・まちづくりとして取り組み易い「樽ガーデン」を推進します。また、若い世代、子どもたちが楽しんで取り組めるような「花」のある企画も積極的に進めます。

水道関係については、鹿追地区畑かん事業で建設した瓜幕川用水施設の機能強化および監視機能の充実を図ります。また、然別湖畔地区簡易水道については、平成23年度老朽度調査を終



えていますので、今後の事業実施に向けた計画立案を行います。

消防

消防関係について申し上げます。

消防活動は、歴史的にも共助活動の基本であり、いつの時代においても住民が最大の関心を持ち、究極的な利害を有する地域活動の基本です。

しかし、その有りようは、時代の変化によりさまざまな姿をとってきています。現在の地域社会は、少子高齢化、技術革新など社会経済情勢により大きく変貌しつつあり、時代の変化に即応した自己刷新が求められています。

このような状況を踏まえ、平成21年度より十勝圏複合事務組合に消防広域推進室が設けられ、消防広域化に向けた検討が進められています。

さらに、平成28年6月1日より運用開始される消防救急無線デジタル化への移行に伴う調査を本年度より実施します。

消防行政の最大の責務は、町民の生命・財産を守ることであ

り、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できる体制を確立するため、関係機関と連携を図り、より効率的、効果的な消防行政の推進に努めます。

学校教育

学校教育について申し上げます。

本年度より、中学校で新しい学習指導要領に即した教育課程が全面实施となり、その趣旨を生かした具体的な教育活動の実施が求められています。本町においても、「生きる力」をはぐくむことを目指し、基礎的・基本的な知識や技能の習得を図り、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力育成とともに、主体的に取り組む態度を養うため本町ならではの教育の創造に力を注ぎます。

特に、本町の**小中高一貫教育**は、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、これまで3期9年間にわたり研究を推進してきましたが、本町独自の取り組みである英語教育の「カナダ学」と環境教育の「地球学」につい



ては、より汎用性の高い教科として確立できるよう引き続き改善・充実を図ります。

また、鹿追高校カナダ短期留学派遣事業や鹿追小学校・鹿追中学校においての少人数指導事業や給食費の町費補填など主要事業については継続して取り組みます。

学校給食については、食育を取り入れながら地場産品を活用した献立の工夫を実施し、衛生面に配慮した形で給食の提供をします。

社会教育

社会教育について申し上げます。

今日の少子高齢化社会の到来・高度情報社会の進行は、価値観や行動様式を変化させ、学習スタイルも複数から単数を選択する傾向が増加するとともに、学習への関心が高度多様化しています。

地域における学習は、地域力の根幹を成すものといえることから、町民ホールやピュアモルトクラブハウス、図書館、神田日勝記念美術館などを核として、生涯を通して学び続けることができる環境づくりを進め、子どもから高齢者までさまざまな機会やつながりを通じて学びの輪が広がるよう、そして、学びの成果が地域づくりに活かされるよう生涯学習の充実に努めます。

また、**スポーツ振興**については、総合スポーツセンターや健康温水プールなどを核として各種大会や教室などを開催し、町民ひとり一スポーツの推進と体育連盟並びにスポーツ少年団活動を支援し、町民の誰もがそれ



ぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境整備に努めます。

町立病院

町立国民健康保険病院関係について申し上げます。

現在の病院経営を取り巻く環境については、全国的な医療従事者不足などの課題に加え、社会保障費の増大や東日本大震災の復興対応などにより国の財政状況が一段と厳しくなると見込まれる中で、本年度に予定されている診療報酬改定はほぼ横ばいの改定になるなど、依然とし

て厳しい状況におかれています。

このような状況下において、当病院では経営の安定化を図るため眼科・小児科・精神科・脳神経内科・泌尿器科に加え、さらに3月からは以前より要望の多かった呼吸器科を開設し、町民の期待に応えます。また、透析患者と関連の深い循環器内科についても、しっかりと医療連携を図り、訪問診療・訪問リハビリを推進し、町内医療機関・施設との協力体制の下、町民一人ひとりのニーズに合わせた効果的な医療の提供を行います。

併せて、住民から安心・信頼される病院づくりのために、医師、看護師をはじめとする医療従事者の充足・充実を図り、院長を先頭に職員個々が職務に全力を尽くします。

病院施設の増改修工事については最終年を迎え、本年度は、外構工事を行い、すべての工事が完了となります。

新病院への移行後は、災害に強い施設整備、住民ニーズに合った機能の充実、救急機能の継続など町立病院の維持・発展を図ります。

結びに

以上、平成24年度町政執行方針について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

想定外とはいえ、昨年の災害は、自然の力に対して人間の力がいかに無力に等しいかを思いしらされた気がします。

しかし、私たち人類は、未来永劫にわたって、自然との調和を図りつつ生きて、生きなければなりません。

また、被災地では復興の兆しが見えない状況下にあつて多くの人々が苦しむさまを見るとき、厳しい政治経済にあるとは申せ、多くの課題に対し、私たちは果敢に立ち向かう気概と叡智を磨かなければならないと考えるものであります。

6000町民が夢と希望を持って暮らすことのできる「活きて（経済の発展）生きる（福祉の増進）町」実現のために、議会の皆さまを始め、町民一人ひとりのご理解、ご支援をお願いいたします。